



## 六実第二小学校女子児童の事件に伴う緊急特別警戒体制 の解除について

本市児童の命が奪われるという大変痛ましい事件が発生したことに伴い、事件発生以前より実施してきた子どもの安全確保の取組みとあわせ、事件の再発防止と市民の安全・安心のため、松戸市では3月27日より緊急特別警戒体制をとり、市民の皆様とともに積極的に注意喚起やパトロール等を取り組んでまいりました。

これまでの間、1400を超える関係団体の皆様には警戒強化にご尽力いただきましたが、事件発生から1か月が経過すること、また、過日、事件の容疑者が逮捕されたことを鑑み、一先ず緊急特別警戒体制を4月26日付けで解除することといたしました。

しかしながら、市民の不安は未だ残ったままであり、二度とこのような事件が起きぬよう努めることが市の責務であると認識しております。

4月24日に開催された、松戸市総合教育会議での意見交換の結果も踏まえ、今後防犯カメラの設置や公用車へのドライブレコーダー整備等安全対策をとるなど、市民の皆様のご協力もいただきながら、更なる強化に努めてまいります。

### 【子どもの安全確保における今後の取組み】

#### (1) 地域の見守り活動の強化

ア 子どもの見守り活動	
・町会・自治会、民生委員・児童委員、各防犯協会などへ見守り活動の強化を、引き続き依頼します。	市民安全課 各団体所管課 各学校
・防犯指導員、地域で見守り活動を行っている方々や、PTA、保護者会等を対象に、「子どもの見守り活動」に関するセミナー等の開催を検討します。	市民安全課
・市内福祉事業者等の協力のもと、事業者が所有等する車両に「防犯パトロール実施中」のマグネットシールを貼り付け、随時パトロールの実施を依頼します。	市民安全課 関係課
・地域等の子どもの安全を見守っている方々への相談の機会や支援策を検討します。	関係課



イ パトロールの実施	
・市職員（防犯主任19名）により、市内通学路のパトロールを定期的に実施します。	市民安全課
・市職員により、業務時の公用車等でのパトロールを実施します。	すぐやる課 関係課
・公用車（64台）に「防犯パトロール実施中」のマグネットシールを貼り付け、公用車運行時に、随時パトロールを実施します。	財産活用課 パトロールは各課
・少年補導員により、小学校、中学校及び放課後児童クラブ周辺のパトロールを強化します。	子どもわかもの課

## (2) ハード面での防犯対策

ア ドライブレコーダーの設置	
・市が運用している公用車（231台）について、ドライブレコーダーの設置を検討します。	財産活用課
・地域や防犯協会が所有している青色回転灯装備車両（18台）にドライブレコーダーを設置します。	市民安全課
・民間事業者の所有する車両等へのドライブレコーダーの設置について、協力を依頼します。	市民安全課 関係課
イ 防犯カメラの増設	
・市内小学校の通学路における点検結果や、地域の意見を参考にし、防犯カメラ28台を10月末までを目安に設置します。 〔内訳〕 ・六実小学校・六実第三小学校・高木第二小学校の通学路に各2台 ・上記以外の小学校の通学路等に12台 ・老朽化による交換や繁華街などに10台	市民安全課
・六実第二小学校の通学路3か所に、防犯カメラ3台を5月末までを目安に設置します。	市民安全課
・上記のほか、必要な場所に防犯カメラの設置を検討します。	市民安全課
ウ 防犯ボックスの設置	
秋山駅ロータリーに防犯ボックスを設置し、警察官OBが防犯ボランティア等の方々と連携して、パトロールなどを実施します。	市民安全課

## (3) 安全な通学路の確保、防犯情報等の強化

ア 通学路の見直し	
・通学路における安全対策の質的向上（防犯、防災、交通安全面）を図るため、警察等の防犯に関する有識者を交え、通学路の合同点検を実施することを検討します。	各学校
・通学路上への防犯カメラを必要に応じて設置します。	市民安全課



イ 防犯担当の体制強化	
学校ごとに地域の防犯情報を集約する防犯担当の体制を強化します。	学務課 各学校
ウ 情報網の整備	
不審者情報などを関係機関と迅速に共有するための情報網を整備します。	各学校・学務課・ 関係課
エ 安全教育	
・各学校において、実効性のある防犯・防災訓練を実施します。	各学校
・各学校において実施する、警察、警備会社などの専門家による「安全教育」の充実を図ります。	各学校
・教職員に対する研修を実施します（安全主任研修会で実施）。	保健体育課
・各学校において、児童生徒への危険予知トレーニング（KYT）授業などの安全指導の充実を図ります。	各学校

(4) その他

ア スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー（SSW）等の配置	
・市内小中学校に配置するスクールカウンセラーを六実第二小学校に1名増員します。	教育研究所
・市内小中学校へスクールソーシャルワーカーを配置することを検討します。	教育研究所
イ 被害者支援	
犯罪被害者支援プロジェクトチームによる被害者家族の相談や心のケアを実施します。	六実支所 関係課
ウ 日本語指導を必要とする児童生徒やその保護者に対する支援	
学校生活に必要な日本語をマンツーマンで教える「日本語指導支援スタッフ」と、児童生徒への日本語指導や通訳、保護者と学校をつなぐ支援を行う「日本語指導協力者」の状況に応じた配置をさらに充実させます。	指導課
エ 施設対応	
〔放課後児童クラブ〕 原則として保護者が迎えにくる取扱いとし、保護者の同意がある場合などにおいては、運営法人の判断により一人帰りを許可します。ただし、可能な限り複数人による下校ができるように配慮します。	子育て支援課
〔放課後KIDSルーム〕 保護者の同意のうえ、自由に下校する取扱いとしますが、可能な限り複数人による下校ができるように配慮します。	子育て支援課
〔保育所〕 ・不審者対応の訓練を実施します。	幼児保育課



<ul style="list-style-type: none"><li>・子どもの戸外での活動について保護者向けに注意喚起を実施します。</li></ul>	
<p>[児童館・こども館]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・保護者の送迎、複数人での来館・帰宅をお願いしていきます。</li><li>・来園者名簿の記入、ホームページや館内掲示、チラシの配付を使用し、職員がひと声をかけながら、注意喚起を行っていきます。</li></ul>	子どもわかもの課
オ その他	
<ul style="list-style-type: none"><li>・六実第二小学校で実施した、緊急時における緊急連絡、危機対応、情報共有用の携帯電話の配備を、今後、緊急事態への対応が必要とされる学校への配備について検討します。</li></ul>	教育財務課
<ul style="list-style-type: none"><li>・地域住民により構成し、子どもたちの登下校時における安心安全を見守るスクールガードに対して、安全パトロール用ベストを支給します。</li></ul>	保健体育課
<ul style="list-style-type: none"><li>・教育活動の正常化に向けた関係機関との協力体制の構築を進めます。</li></ul>	教育委員会

**【問い合わせ先】**

総務部行政経営課 ☎047-366-7311